有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成27年10月１日
（第18期）　　至　平成28年９月30日

株式会社タイセイ

大分県津久見市大字上青江4478番地８

(E02982)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 5
５．従業員の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 7
１．業績等の概要 …… 7
２．生産、受注及び販売の状況 …… 8
３．対処すべき課題 …… 9
４．事業等のリスク …… 10
５．経営上の重要な契約等 …… 13
６．研究開発活動 …… 13
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 14
第３　設備の状況 …… 16
１．設備投資等の概要 …… 16
２．主要な設備の状況 …… 16
３．設備の新設、除却等の計画 …… 16
第４　提出会社の状況 …… 17
１．株式等の状況 …… 17
(1)　株式の総数等 …… 17
(2)　新株予約権等の状況 …… 17
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 20
(4)　ライツプランの内容 …… 20
(5)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 21
(6)　所有者別状況 …… 21
(7)　大株主の状況 …… 22
(8)　議決権の状況 …… 22
(9)　ストックオプション制度の内容 …… 23
(10)　従業員株式所有制度の内容 …… 24
２．自己株式の取得等の状況 …… 27
３．配当政策 …… 28
４．株価の推移 …… 28
５．役員の状況 …… 29
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 31
第５　経理の状況 …… 37
１．連結財務諸表等 …… 38
(1)　連結財務諸表 …… 38
(2)　その他 …… 71
２．財務諸表等 …… 72
(1)　財務諸表 …… 72
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 82
(3)　その他 …… 82
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 83
第７　提出会社の参考情報 …… 84
１．提出会社の親会社等の情報 …… 84
２．その他の参考情報 …… 84
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 85

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【事業年度】	第18期（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐藤　成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地８
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　野村　弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地８
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　野村　弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月	平成27年９月	平成28年９月
売上高	(千円)	3,355,117	3,699,039	4,026,923	4,488,856	4,853,765
経常利益	(千円)	127,994	200,917	111,500	177,837	202,317
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	70,641	128,231	59,463	237,779	163,019
包括利益	(千円)	70,641	128,231	59,463	237,779	163,019
純資産額	(千円)	772,775	1,608,626	1,645,554	1,862,197	1,985,354
総資産額	(千円)	2,386,786	3,218,843	3,203,405	3,871,308	4,166,644
１株当たり純資産額	(円)	263.53	443.79	452.32	513.43	547.34
１株当たり当期純利益金額	(円)	24.24	42.72	16.41	65.81	45.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	22.92	41.66	16.28	65.40	44.97
自己資本比率	(%)	32.18	49.87	51.16	47.78	47.30
自己資本利益率	(%)	9.59	10.81	3.67	13.63	8.53
株価収益率	(倍)	23.31	24.11	31.38	7.32	8.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	73,072	191,905	177,009	271,804	203,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△35,357	△133,768	△402,140	△16,827	△164,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△23,925	627,978	△33,049	92,064	3,705
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	295,425	981,540	723,361	1,070,402	1,113,178
従業員数 (外、期末臨時雇用者数)	(人)	53 (85)	54 (88)	57 (89)	65 (103)	87 (115)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．平成25年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月	平成27年９月	平成28年９月
売上高	(千円)	2,863,456	3,071,896	3,286,568	3,422,646	3,604,132
経常利益	(千円)	122,402	172,475	40,221	98,121	113,334
当期純利益	(千円)	65,004	104,276	19,331	111,863	78,762
資本金	(千円)	281,875	639,979	640,597	640,597	640,597
発行済株式総数	(株)	14,763	3,655,171	3,661,171	3,661,171	3,661,171
純資産額	(千円)	833,335	1,645,230	1,642,026	1,732,754	1,794,176
総資産額	(千円)	1,877,301	2,684,342	2,616,753	3,181,336	3,288,308
１株当たり純資産額	(円)	284.30	453.91	451.35	477.50	494.28
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	500 (－)	7.50 (－)	5.00 (－)	5.00 (－)	5.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	22.30	34.74	5.34	30.96	21.86
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	21.10	33.88	5.29	30.77	21.73
自己資本比率	(%)	44.14	61.16	62.49	54.08	54.16
自己資本利益率	(%)	8.13	8.44	1.18	6.67	4.50
株価収益率	(倍)	25.33	29.65	96.44	15.57	18.53
配当性向	(%)	11.2	21.6	93.6	16.1	22.9
従業員数 (外、期末臨時雇用者数)	(人)	36 (55)	36 (55)	32 (56)	29 (65)	31 (68)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．平成25年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．第15期の１株当たり配当額には、第15期の記念配当2.5円を含んでおります。また、平成25年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。したがいまして、株式分割前から１株所有している場合の第15期の１株当たりの年間配当額は1,500円相当となります。

２【沿革】

年月	事項
平成10年12月	大分県津久見市地蔵町において、鮮度保持剤の通信販売を目的として、株式会社タイセイを設立
平成13年４月	大分県津久見市上青江に商品センターを設置
平成14年８月	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画の認定を受ける（大分県）
平成15年９月	中小企業総合事業団　中小企業・ベンチャー総合支援センター九州（現 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部　中小企業・ベンチャー総合支援センター）から専門家継続派遣事業の派遣対象企業の認定を受ける
平成15年12月	創業・ベンチャー国民フォーラム・イン大分（経済産業省主催）で大分県のベンチャー企業の代表に選出される
平成16年９月	業務拡張に伴い、大分県津久見市上青江において新本社社屋および商品センターを建設
平成16年９月	本田産業株式会社との業務提携により、弁当関連の資材等（容器等）の通販事業を開始
平成17年２月	福岡証券取引所（Ｑ－Ｂｏａｒｄ市場）に株式を上場
平成18年９月	当社インターネット通販サイト「ｃｏｔｔａ（コッタ）」を開設
平成18年10月	本社増床により第２商品センターを設置
平成19年６月	厚生労働省より、平成19年度「はたらく母子家庭応援企業」を受賞
平成21年１月	本社隣接地に第３商品センターを設置
平成22年２月	本田産業株式会社との業務提携を解消し、同社より、弁当関連の資材等（容器等）の仕入、在庫管理および発送に関する事業を譲り受ける
平成22年６月	菓子製造用の食材の製造および販売を行う株式会社プティパ（現 連結子会社）を設立
平成23年４月	菓子等の食品の製造および販売を行う株式会社つく実や（現 連結子会社）の第三者割当増資を引き受ける
平成25年９月	東京証券取引所（マザーズ市場）に株式を上場
平成26年１月	当社インターネット通販サイト「ｃｏｔｔａ（コッタ）」の運営を行う株式会社ＴＵＫＵＲＵ（現 連結子会社）を設立
平成27年１月	周陽商事株式会社（現 連結子会社）の株式を取得
平成27年９月	本社隣接地に第４商品センターを設置
平成28年８月	株式会社ヒラカワ（現 連結子会社）の株式を取得

３【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社６社により構成されており、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としております。

なお、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略していることから、当社および主要な連結子会社につき、記載しております。

・株式会社タイセイ（当社）

全国の菓子店・弁当店、個人顧客等を顧客として、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を行っております。販売方法は、インターネット、ファクシミリ、電話等による通信販売の形態であり、特に当社インターネット通販サイト「ｃｏｔｔａ（コッタ）」を介した販売が中心となっております。商品提供の特徴としては、顧客のニーズに合わせ、「小ロット」、「短納期」および「低価格」での提供を可能としております。

・株式会社プティパ（連結子会社）

菓子・パン用食材の加工製造および販売事業を行っております。当社およびプライベートブランド商品を含めた量販店への商品供給、さらには、同社の衛生的な設備工場にて、食材メーカーから食材の小分け作業も受託しております。また、文字や絵が描けるチョコレートペン「デコれーとペン」の販売が拡大しており、現在、多色展開を進めております。

・株式会社つく実や（連結子会社）

大分県津久見市にちなんだ菓子等の食品の製造および販売事業を行っております。

・株式会社ＴＵＫＵＲＵ（連結子会社）

当社インターネット通販サイト「ｃｏｔｔａ（コッタ）」の運営を行っております。また、平成26年12月にインターネットメディア事業として「ｍｅ　ｌｉｋｅｙ（ミーライキー）」をリリースし、その運営も行っております。

・周陽商事株式会社（連結子会社）

主に山口県内における製菓・製パン業界を中心としたＢtoＢ向けに、自社保有の配送車にてお客様に商品を直接お届けする地域密着型の製菓・製パン用食材卸売事業を展開しております。

・株式会社ヒラカワ（連結子会社）

主に生協・グリーンコープ向けに家庭用雑貨品の企画および販売事業を行っております。

また、当社の関連当事者(役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社)である株式会社鳥繁産業より、商品（主に鮮度保持剤）を仕入れております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

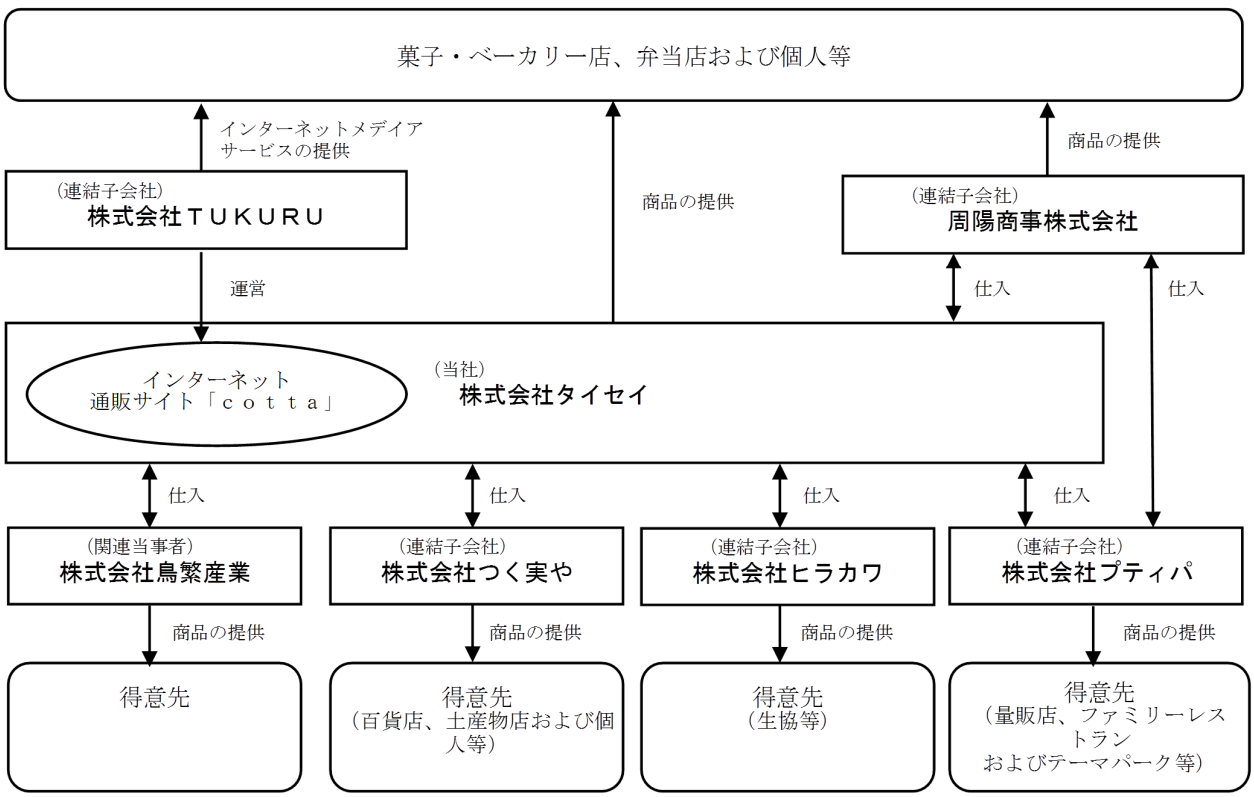

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 （千円）	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 （%）	関係内容
（連結子会社） ㈱プティパ （注）１	大分県津久見市	215,000	菓子・パン用食材の加工製造および販売	100.0	当社が販売する食材商品を製造している。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 債務保証あり。
㈱つく実や	大分県津久見市	33,485	菓子等の食品の製造および販売	65.4	当社が販売する商品（包装資材）を使用した食品を製造販売している。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 債務保証あり。
周陽商事㈱ （注）２	山口県下松市	10,000	製菓・製パン用食材の販売	100.0	当社が販売する食材商品を仕入れ、当社が販売する包装資材商品の販売をしている。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱ＴＵＫＵＲＵ	東京都渋谷区	50,000	インターネットウェブサイトの運営	100.0	当社インターネット通販サイト「ｃｏｔｔａ（コッタ）」の運営を委託している。 役員の兼任あり。
㈱ヒラカワ	福岡県福岡市	20,000	荒物雑貨卸業	100.0	当社が販売する生活雑貨商品を仕入れている。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
その他１社					

（注）１．特定子会社に該当しております。
２．周陽商事㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		周陽商事㈱
主要な損益情報等	(1) 売上高	706,893千円
	(2) 経常損失	3,477千円
	(3) 当期純損失	6,517千円
	(4) 純資産額	48,269千円
	(5) 総資産額	201,290千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年９月30日現在

従業員数（名）	87　(115)

（注）１．当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載しておりません。

２．従業員数は就業人員（非常勤者および休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよびアルバイト等）は、外数で記載しております。

３．従業員数が前連結会計年度末に比べ22名増加しましたのは、主として連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年９月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
31(68)	39.7	6.5	4,748,400

（注）１．従業員数は就業人員（非常勤者および当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよびアルバイト等）は、外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として緩やかな回復傾向にあるものの、日銀のゼロ金利政策も一時的な影響に留まり、階段の踊り場的状況にありました。加えて、熊本地震以降、九州の地域的経済の停滞、夏場の自然災害の影響もあり、個人消費は厳しく推移いたしました。

当社グループの主要事業である菓子・弁当関連のＢtoＢ向け包装資材および食材等の販売事業は依然として厳しい状況ですが、このような情勢のもと、当社は全国の菓子店向けに人気商品を中心に掲載したセレクトカタログを発刊し、菓子店の新規顧客の獲得を図りました。また、９月には４年ぶりとなる弁当店向けカタログを発刊し、更なるＢtoＢ強化の一歩を踏み出しました。

また、個人向けのインターネット通販サイト「ｃｏｔｔａ（コッタ）」（以下、「コッタ」という。）では、お菓子作りに留まらず、キッチン雑貨や調理器具など様々な商品投入が功を奏し、ブロガーやＳＮＳとも連動しながら、限りない拡大を続けております。

さらに、昨年９月に完成した当社第４商品センターは本格的な稼動をはじめ、輸入商品や大量仕入によるコスト削減にその能力を発揮しております。

平成28年８月には、福岡県の荒物雑貨卸業の株式会社ヒラカワ（以下、「ヒラカワ」という。）を連結子会社化し、個人向けの通信販売商品の拡充も図っております。ヒラカワは主に生協・グリーンコープ等に生活雑貨を中心としたオリジナル商品の販売を行っており、その商品開発力を活かしてコッタで家庭用雑貨商品の強化をし、より多くの個人客ユーザーを獲得できるように取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,853,765千円（前年度比8.1％増）、営業利益は162,082千円（同15.0％増）、経常利益は202,317千円（同13.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は163,019千円（同31.4％減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきまして、大幅な減益となりましたが、これは、主に前連結会計年度におきまして、収用補償金349,617千円を特別利益に計上したことなどによるものです。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ42,776千円増加し、当連結会計年度末には1,113,178千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、203,142千円（同25.3％減）となりました。これは、主に負ののれんの発生益38,688千円の計上、仕入債務の減少額97,473千円、法人税等の支払額94,063千円による資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益240,125千円に加え、減価償却費120,255千円の計上、たな卸資産の減少額28,575千円による資金の増加によるものであります。なお、営業活動の結果得られた資金が前連結会計年度と比較して減少いたしましたのは、主に、前連結会計年度において収用補償金を特別利益に計上したことなどにより、当連結会計年度における法人税等の支払額が45,916千円増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、164,070千円（同875.0％増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出62,581千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出72,534千円および無形固定資産の取得による支出22,234千円による資金の減少によるものであります。なお、投資活動の結果使用した資金が前連結会計年度と比較して増加いたしましたのは、主に、前連結会計年度において、当社第４商品センターの建設に伴う有形固定資産の取得による支出316,271千円が生じた一方で、収用補償金の受取による収入375,832千円が生じたためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、3,705千円（同96.0％減）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出153,434千円およびリース債務の返済による支出24,572千円による資金の減少に対し、長期借入れによる収入200,000千円による資金の増加によるものであります。なお、財務活動の結果得られた資金が前連結会計年度と比較して減少いたしましたのは、主に、前連結会計年度と比較して借入による収入を抑えたことによるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、以下の生産実績、販売実績については、取扱商品区分別により記載しております。なお、受注実績については、当社グループは需要予測に基づく見込生産を行っているため、記載をしておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）	前年同期比（%）
菓子関連の食材等（千円）	618,536	104.7
その他（千円）	50,954	101.9
合計（千円）	669,491	104.5

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）	前年同期比（%）
鮮度保持剤（千円）	304,420	104.0
菓子関連の包装資材等（千円）	2,024,289	102.3
弁当関連の資材等（容器等）（千円）	218,933	94.7
菓子関連の食材等（千円）	2,180,886	116.7
その他（千円）	125,236	106.3
合計（千円）	4,853,765	108.1

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。

①販売の強化

当社グループの主事業は、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業であります。販売方法としては、当社インターネット通販サイト「ｃｏｔｔａ」（以下、「コッタ」という。）にて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。

したがって、商品ごとの需要予測に基づく適切な在庫確保、商品ラインナップの充実、他サイトおよび他店との価格競争力の確保、効果的なキャンペーンや販促活動の実施、当社通販サイトやカタログ・広告の充実等が重要な課題であると認識しております。

具体的には、毎週会議を通じて、販売分析、需要予測、競合情報の取得、その他販売拡大のための様々な施策の立案・実行を、緻密かつタイムリーに行っておりますが、今後はより緻密性を高めていく方針であります。また、売れ残り商品については、アウトレット商品としての格安販売の企画等を進め、過剰在庫の削減に努めていく方針であります。

②コストの低減

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、商品の仕入原価は勿論、宅配便等の商品発送費用、ピッキング作業（在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包）に要する人件費等が、利益率に影響を与えます。

したがって、様々なコスト構造の分析、ボリュームディスカウントを含めた仕入原価や業務委託コストの低減交渉、ピッキング作業効率の向上等が重要な課題であると認識しております。

③事業の多様化

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主事業でありました。その後、事業の多様化および取扱商品の拡張を図る目的で、平成22年６月に子会社として株式会社プティパを新設し、平成23年４月に株式会社つく実やを子会社化いたしました。さらに、平成26年１月には、コッタの運営を専門に手がける目的で、子会社として株式会社ＴＵＫＵＲＵを設立し、同社においてはインターネットメディア事業にも進出することとなりました。また、平成27年１月には山口県下松市の製菓・製パン用食材卸売業者の周陽商事株式会社を子会社化し、これまでの通信販売に加え、業者向け対面販売という新たな販路を可能にしました。

また、平成28年８月には福岡県福岡市の荒物雑貨卸業の株式会社ヒラカワを子会社化し、菓子関連資材・食品に留まらず、家庭用雑貨を中心とした品揃えの充実を図り、コッタで集客した個人客への販売をより強固なものにしていく計画です。

今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化および取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。

したがって、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。とりわけ、上記子会社のうち、株式会社プティパおよび株式会社つく実やについては、食材および食品を加工・製造しており、食品衛生法等のコンプライアンスのさらなる厳格化にも取り組み、「食の安全性」を追求していくことが使命であると認識しております。

④システムの向上

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、コッタにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。

したがって、今後の情報データの膨大化や複雑化、ＩＴ技術の高度化に対応するため、また、セキュリティや安定性等を一層向上させるために、システムの性能および機能を向上させることが、重要な課題であると認識しております。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築への取り組みも、重要な課題であると認識しております。

⑤内部管理体制の強化

当社グループの内部管理組織は、事業規模に応じて小規模となっておりますが、今後は事業の多様化や人員拡大を図ってまいります。

したがって、優秀な人材の獲得、教育の強化、業務の効率化等に取り組むことが、重要な課題であると認識しております。また、業務の効率化については、社内規則やマニュアルを整備していくことも、重要な課題であると認識しております。

４【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

① 在庫リスクについて

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、商品を仕入れて、注文の都度、出荷しており、取扱商品の在庫リスクが常に存在しております。当社グループにおいては、販売動向、コールセンター経由での顧客ニーズ、売れ筋情報等を徹底的に分析し、また、戦略的なキャンペーン等による販売計画を慎重に精査し、常に適正在庫を継続できるように努めております。なお、近年の傾向としては、顧客ニーズの多様化に対応するための取扱商品の拡大、ボリュームディスカウントをメリットとする大量仕入により、在庫量が若干、増加傾向にあり、倉庫スペースの確保、商品管理の効率化にも取り組んでおります。

しかしながら、販売分析や需要予測が実際と大きく異なった場合、キャンペーンや販促活動、当社通販サイトやカタログ・広告の効果が十分でなかった場合、在庫管理上の不備が発生した場合は、過剰在庫または在庫不足の発生により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 売上原価の上昇について

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、商品の仕入原価は勿論、宅配便等の商品発送費用、ピッキング作業（在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包）に要する人件費等が、利益率に影響を与えるため、常に、最適な方法を検討・選択しております。

しかしながら、発送業者での発送料金体系の変更、ピッキング作業の非効率化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品またはその製造材料については、海外製造品も多く、原油価格や為替の変動により、当該仕入原価が変動する可能性があります。当社グループにおいては、当該海外製造品については、輸入商社経由で仕入れており、直接的な原価高騰リスクはこれら商社が負っております。

しかしながら、当該リスクを商社で吸収できず、当社グループにおける仕入原価の上昇という形でリスク転嫁された場合、または、販売価格の上昇を余儀なくされ、販売状況の悪化につながった場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 子会社による事業拡張について

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主事業でありました。その後、事業の拡張および取扱商品の拡張を図る目的で、平成22年６月には、菓子・パン用食材の加工製造および販売事業を行う子会社として株式会社プティパを新設し、平成23年４月には、菓子等の食品の製造および販売事業を行う株式会社つく実やを子会社化いたしました。また、平成26年１月には、当社インターネット通販サイト「ｃｏｔｔａ（コッタ）」（以下、「コッタ」という。）の運営を行う目的で株式会社ＴＵＫＵＲＵを設立いたしました。同社においては、インターネットメディア事業に進出し、「ｍｅ ｌｉｋｅｙ（ミーライキー）」を平成26年12月にリリースいたしました。さらに、平成27年１月には、製菓・製パン用食材の卸売事業を行う周陽商事株式会社を、平成28年８月には、家庭用雑貨用品の企画および販売事業を行う株式会社ヒラカワを子会社化いたしました。

今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化、取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。当社グループとしては、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。

しかしながら、事業の進捗状況が芳しくなかった場合、また、事業環境の変化、事業計画のミスマッチ、業務管理の悪化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材および食品の品質について

子会社の株式会社プティパおよび株式会社つく実やでは、食材および食品を加工・製造しております。したがって、近年、社会的関心を集めている「食の安全性」を確保するために、品質管理の強化、食品衛生法等の関連法令の遵守に取り組んでいく必要があると考えております。

しかしながら、食材および食品の品質の悪化が発生した場合、関連法令の規制が強化された場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 電子商取引（ＥＣ）を取り巻く事業環境に関するリスクについて

当社は、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業において、コッタを介した電子商取引（ＥＣ）による受注・販売が事業基盤の主力になっております。それゆえに、当社が今後も成長を続けていくためには、電子商取引（ＥＣ）市場の拡大が必要不可欠であります。

当面、当該市場の拡大は続くものと思われますが、今後、社会構造の変化、インターネット取引のトラブル増加等によりその拡大を阻害する要因が生じた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 季節要因による業績偏重について

当社グループの上半期においては、クリスマス、バレンタインおよびお花見といった時期を含むため、これらに伴う需要に影響を受ける当社グループといたしましては、業績が季節的な変動を受けて、上半期に偏る傾向があります。今後も同様の理由により業績の偏重が予想されますので、当社グループの業績判断をする際には留意していただく必要があります。

当連結会計年度の上半期および下半期の業績推移は、次のとおりであります。

項目		平成28年９月期		
		上半期	下半期	通期
売上高	（千円）	2,773,430	2,080,335	4,853,765
年間比率	（%）	57.1	42.9	100.0
営業利益又は営業損失（△）	（千円）	203,161	△41,078	162,082
年間比率	（%）	125.3	△25.3	100.0

（注）１．上記の売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．下半期の営業損失におきましては、株式会社ヒラカワの連結子会社化に伴う取得関連費用33,197千円が含まれております。

⑦ システムの障害について

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、コッタにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。当社は、今後の情報データの膨大化や複雑化、ＩＴ技術の高度化に対応できるよう、また、セキュリティや安定性等を一層向上できるよう、システムの性能および機能の強化に積極的に取り組んでおります。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築にも取り組んでおります。

しかしながら、システムの不具合、ダウン等により収益の機会損失が発生した場合、外部からの不正アクセスによるシステムダウン、データ改ざん、情報漏えい、コンピュータウィルスの侵入等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 法規制等のリスクについて

当社の主な受注・販売方法である電子商取引（ＥＣ）では、「特定商取引に関する法律」、「不正競争防止法」、「割賦販売法」、「個人情報の保護に関する法律」および「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、食品の製造・表示では、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（ＪＡＳ法）」および「製造物責任（ＰＬ）法」等、様々な法的規制を受けております。

したがって、今後、これら法規制等の強化若しくは新たな法律の制定等によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 顧客情報および個人情報の管理について

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、個人経営等の菓子店および弁当店が主要顧客であり、最近では、自宅でのお菓子作りブームも背景として、一般個人の顧客も増加しております。現在、当社グループが保有する顧客情報および個人情報は約25万件に達しており、今後さらに増加することが予想されます。

当社グループでは、顧客情報および個人情報を経営上の重要な資産と位置づけており、厳格かつ緻密な情報管理に努めております。なお、当社は、平成20年９月にプライバシーマークを取得しており、情報管理教育も積極的に行っております。なお、現在まで、顧客情報および個人情報の悪用または社外流出等の問題は発生しておりません。

しかしながら、今後、役員および従業員等の故意または悪意により、顧客情報または個人情報の悪用または社外流出等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 自然災害等のリスクについて

当社の商品センター（物流施設）は大分県津久見市、株式会社プティパの製造工場は宮崎県宮崎市とそれぞれ１箇所に集中しております。

したがって、大規模な地震等の自然災害および火災等が発生し、当該施設が被害を受けた場合、さらに商品配送のための運送手段の断絶が生じた場合には、物流および製造機能の停止による事業の停止等が考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 小規模な内部管理組織について

当社グループの従業員数は、当連結会計年度末において約90名（休職者、非常勤者、パートタイマー等を除く。）と少なく、内部管理組織も事業規模に応じて小規模となっております。

今後におきましては、事業の拡大を図る方針でありますが、それに伴い、管理水準の低下リスクに対処するために、さらなる人員の投入、個々人の業務能力の向上が必要になってくるものと考えております。

しかしながら、人員の投入、個々人の業務能力の向上がタイムリーに行えなかった場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である佐藤成一は、当社の創業者であり、当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業において、事業推進に中心的な役割を果たしております。また、経営方針、営業方針および財務戦略等の意思決定についても、同氏の判断が大きく影響しております。当社グループとしては、同氏に対する過度の依存は継続企業としてのリスクと捉えており、今後は、権限委譲や組織的活動の推進、人材の育成等により、当該リスクを軽減していく必要があると考えております。

しかしながら、現時点において、同氏は当社グループにとって余人をもって代えがたい存在であり、同氏に対する依存度は依然高いものといえます。そのため、同氏が何らかの事由により経営活動が行えない場合、現在の地位から退いた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能があります。

⑬ 関連当事者取引について

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	なし	商品の販売および購入	協賛金の受取（注）２	12,859	その他	2,268
							商品の仕入（注）２	186,354	買掛金	16,474

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件および取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	佐藤　成一（注）２	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接　28.1	債務被保証担保提供	債務被保証および担保提供の受入（注）４、５	16,987	－	－
	佐藤智恵子（注）３	－	－	当社代表取締役佐藤成一の配偶者	（被所有）直接　0.0	担保提供	担保提供の受入（注）５	16,987	－	－

（注）１．上記の取引金額は、期末借入金残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。

２．佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。

３．佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。

４．連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。

５．連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地および建物（共有名義）の担保提供を受けております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

⑭ 有利子負債への依存について

当社グループにおいては、設備投資、運転資金等を使途として、有利子負債を有しております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,365,493千円（リース債務を含む。）であり、総資産に占める割合は32.8%となっております。当社グループは、合理的かつ実行可能な資金計画に基づき、円滑な有利子負債の弁済に努めてまいります。

しかしながら、今後の金融政策の動向、市場金利の相場、当社グループに対する格付信用力の低下によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 知的財産権について

当社グループは、主にインターネットを中心とした事業活動を行うにあたって、第三者の著作権等知的財産権を侵害することがないように十分な注意を払っておりますが、万が一、第三者から知的財産権の侵害を受けたとして損害賠償請求などを受けるような事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年７月27日開催の取締役会において、株式会社ヒラカワの全株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、平成28年８月25日付で株式を取得いたしました。

詳細は、「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債および報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積りおよび判断を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ295,335千円増加し、4,166,644千円となりました。これは、主に株式会社ヒラカワを連結子会社化したことなどにより受取手形及び売掛金が151,469千円、たな卸資産が49,267千円、土地が83,892千円それぞれ増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ172,179千円増加し、2,181,290千円となりました。これは、主に株式会社ヒラカワを連結子会社化したことなどにより支払手形及び買掛金が58,083千円、長期借入金の借入れにより長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む。）が56,251千円、未払消費税等が33,836千円それぞれ増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ123,156千円増加し、1,985,354千円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益163,019千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

「１ 業績等の概要」に記載しましたとおり、当連結会計年度において、当社インターネット通販サイト「ｃｏｔｔａ（コッタ）」を通じて積極的に販促活動に取り組んだことにより、同サイトにおける売上高は、2,182,663千円（前年度比14.0％増）となりました。また、顧客層別において個人登録客の売上高は1,353,447千円（同17.5％増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、4,853,765千円（同8.1％増）となりました。

なお、取扱商品別の売上高につきましては、「２ 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

② 営業利益

当連結会計年度における売上原価は3,176,740千円（同7.0％増）、販売費及び一般管理費は1,514,942千円（同9.9％増）となり、営業利益は162,082千円（同15.0％増）となりました。売上原価の増加要因は、主に売上高の増加等に伴うものであります。また、販売費及び一般管理費の増加要因につきましては、主に売上高の増加に伴い運賃等の変動費が増加したこと、当社第４商品センターが通年稼動したことに伴い減価償却費が増加したこと、ならびに株式会社ヒラカワを連結子会社化したことによりアドバイザリー費用等の取得関連費用を計上したこと等によるものであります。

③ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は202,317千円（同13.8％増）となりました。この主な要因は、支払利息9,991千円等により営業外費用16,083千円を計上したものの、営業利益162,082千円の計上に加えて、カタログ協賛金37,300千円等により営業外収益56,318千円を計上したことによるものであります。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の税負担77,105千円を計上したものの、特別利益に負ののれん発生益38,688千円を計上したことなどにより、163,019千円（同31.4％減）となりました。前連結会計年度と比較して大幅な減益となりましたが、これは、前連結会計年度におきまして、収用補償金349,617円を特別利益に計上したことが主な要因であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「４ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「３ 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資本の財源および資金の流動性についての分析につきましては、「１ 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「３．対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は84,309千円で、その主なものは、当社第４商品センターの設備の追加取得40,610千円であります。

なお、当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、セグメント別の設備の状況の記載はしておりません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年９月30日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	土地（面積㎡）	リース資産	ソフトウエア	その他	合計	
本社（大分県津久見市）	包装資材および食材等の販売事業	統括業務および商品センター等	634,433	282,743（13,888.02）	8,728	72,590	65,701	1,064,197	31（68）

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具（うち、太陽光発電設備37,533千円）ならびに工具、器具及び備品であります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．従業員数は、就業人員であり、（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年９月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
㈱プティパ	宮崎工場（宮崎県宮崎市）	包装資材および食材等の販売事業	食材加工設備	253,157	26,493	70,130（7,849.92）	32,452	1,554	383,789	10（19）
㈱つく実や	工場および店舗（大分県津久見市）	その他	食品加工販売設備	1,944	1,166	－	－	735	3,846	5（9）
周陽商事㈱	本社および店舗（山口県下松市）	包装資材および食材等の販売事業	事務所・倉庫および店舗	9,165	2,182	34,901（852.53）	－	3,181	49,431	12（4）
㈱ヒラカワ	本社（福岡県福岡市）	包装資材および食材等の販売事業	事務所・倉庫	5,296	356	84,000（945.00）	－	779	90,432	18（13）

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウエアであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．㈱つく実やの帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

３．従業員数は、就業人員であり、（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

４．上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	土地面積（㎡）	年間賃借料（千円）
㈱つく実や	事務所および工場（大分県津久見市）	工場建物	699.00	1,333

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しており、特に当社においては、経営会議において現場の意見を交えた検討を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成28年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成28年12月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,661,171	3,661,171	東京証券取引所（マザーズ市場） 福岡証券取引所（Ｑ－Ｂｏａｒｄ市場）	単元株式数100株
計	3,661,171	3,661,171	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成28年12月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年12月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在（平成28年９月30日）	提出日の前月末現在（平成28年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）１、３、９	32,000	32,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）１、２、３、９	32,000	32,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）４、９	１株当たり131	同左
新株予約権の行使期間	自　平成25年１月29日 至　平成33年１月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）（注）５、９	発行価格　131 資本組入額　66	同左
新株予約権の行使の条件	（注）６、７	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）６、８	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の「新株予約権の数」および「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数×分割・併合の比率

３．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は１株とする。ただし、上記２．に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

４．新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

６．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が、新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

(1) 対象者が当社の従業員ならびに子会社の取締役および従業員でなくなった場合（ただし、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由（転籍、会社都合による退職を含む。）の場合にはこの限りではない）。

(2) 対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。

(3) 対象者が新株予約権を譲渡、質入その他の処分をした場合。

(4) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。

(5) 対象者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職の制裁を受けた場合。

(6) 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

７．新株予約権の取得事由および取得の条件

(1) 当社が合併により消滅会社となる場合、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、当該新株予約権に対し、存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社の新株予約権の交付がなされないときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が、新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

８．新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

９．当社は、平成25年４月１日付で１株につき200株の株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成25年12月21日の定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 （平成28年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）１	480	480
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）１	48,000	48,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）２	１株当たり657	同左
新株予約権の行使期間	自　平成28年１月25日 至　平成35年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）（注）３	発行価格　657 資本組入額　328	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４、５	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）６	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）７	同左

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、ならびに当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合にはこの限りではない。

② 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。

５．新株予約権の取得の事由および条件

① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記４．①および②の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6．新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

7．組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間(以下、「権利行使期間」という。)の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦ 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年１月１日～平成25年３月31日（注）１	404	15,167	5,818	287,693	5,817	247,052
平成25年４月１日（注）２	3,018,233	3,033,400	－	287,693	－	247,052
平成25年４月１日～平成25年９月12日（注）１	14,000	3,047,400	1,367	289,061	1,367	248,420
平成25年９月13日（注）３	600,000	3,647,400	350,250	639,311	350,250	598,670
平成25年９月14日～平成25年９月30日（注）１	7,771	3,655,171	667	639,979	667	599,338
平成25年10月１日～平成26年９月30日（注）１	6,000	3,661,171	618	640,597	618	599,956

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．株式分割（１：200）によるものであります。
３．有償一般募集

発行価格	1,231円
発行価額	1,167.5円
資本組入額	583.75円
払込金総額	700,500千円

（６）【所有者別状況】

平成28年９月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	8	14	3	6	2,002	2,035	－
所有株式数（単元）	－	1,642	1,050	3,522	17	35	30,340	36,606	571
所有株式数の割合（％）	－	4.49	2.87	9.62	0.05	0.09	82.88	100.00	－

（注）１．「金融機関」には、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」および「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有している当社株式582単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。
２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が２単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成28年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
佐藤　成一	大分県津久見市	1,029,900	28.13
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋５丁目29番８号	169,800	4.63
児玉　佳子	大分県津久見市	129,800	3.54
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町３丁目４番１号	106,000	2.89
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町１丁目３番３号	100,000	2.73
千藤　晃弘	滋賀県草津市	70,400	1.92
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	58,200	1.58
新堀　省二	埼玉県深谷市	55,000	1.50
鳥越　繁一	大分県津久見市	54,000	1.47
藤木　洋明	東京都荒川区	53,800	1.46
計	－	1,826,900	49.89

（注）資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)の所有株式（58,200株）は、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」および「株式給付信託(ＢＢＴ)」制度に係る当社株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合からは控除しておりません。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　3,660,600	36,606	－
単元未満株式	普通株式　571	－	－
発行済株式総数	3,661,171	－	－
総株主の議決権	－	36,606	－

（注）１．「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」および「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は58,200株であります。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株（議決権２個）含まれております。

②【自己株式等】

平成28年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

（注）「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」および「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は58,200株であります。

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成22年12月18日の定時株主総会特別決議

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員ならびに子会社の取締役および従業員のうち取締役会が認めた者に対して発行することを、平成22年12月18日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月18日
付与対象者の区分および人数（名）	子会社取締役　２名 当社および子会社従業員　35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

② 平成25年12月21日の定時株主総会特別決議

当社の取締役および従業員、当社子会社の取締役および従業員ならびに社外協力者の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的として、当社の取締役および従業員、当社子会社の取締役および従業員ならびに当社の社外協力者に対して、会社法に基づき発行することを、平成25年12月21日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年12月21日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役　５名 従業員の従業員　10名 当社子会社の取締役　２名 当社子会社の従業員　２名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（１０）【従業員株式所有制度の内容】

〔1〕株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）

１．株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の概要

当社は、当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員（以下、「従業員等」という。）に対する新たなインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下、〔1〕株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社の中核を成す従業員のみならず、業務の基盤を支えるパート社員をも制度の対象とすることで、当社の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

＜本制度の仕組み＞

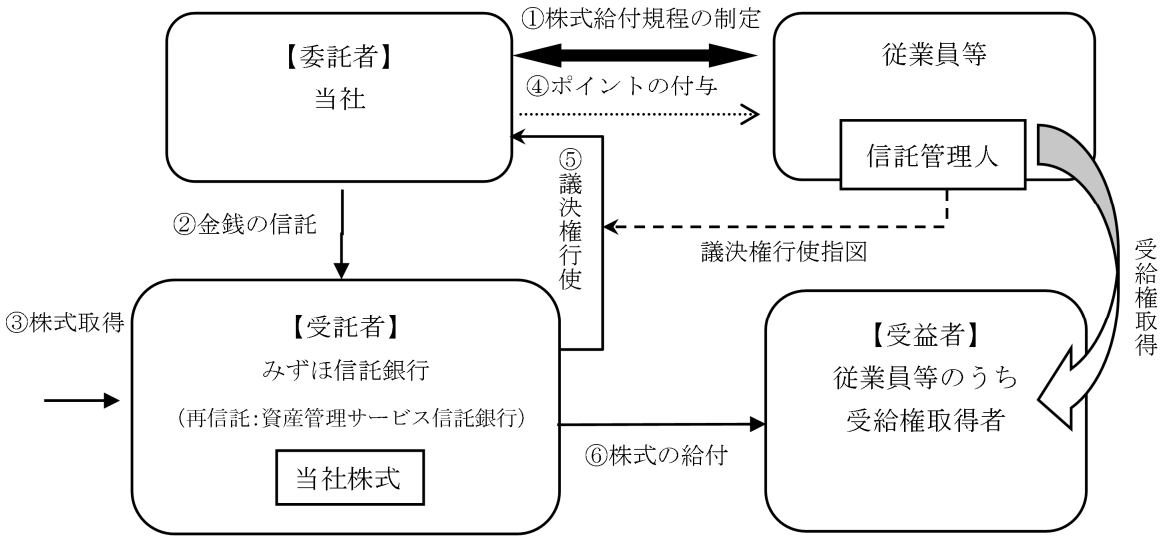

① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しました。
② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。
③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し、「ポイント」を付与します。
⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
⑥ 従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

２．従業員等に取得させる予定の株式の総数

平成26年９月19日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）（以下、「信託Ｅ口」という。）が当社株式を38,200株取得しております。

今後、信託Ｅ口が当社株式を取得する予定は未定であります。

３．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の条件を満たす従業員等

〔２〕株式給付信託（ＢＢＴ）

１．株式給付信託（ＢＢＴ）の概要

当社は、平成26年12月20日開催の第16期定時株主総会決議および平成27年12月19日開催の第17期定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下、〔２〕株式給付信託（ＢＢＴ）において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下、「取締役」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

＜本制度の仕組み＞

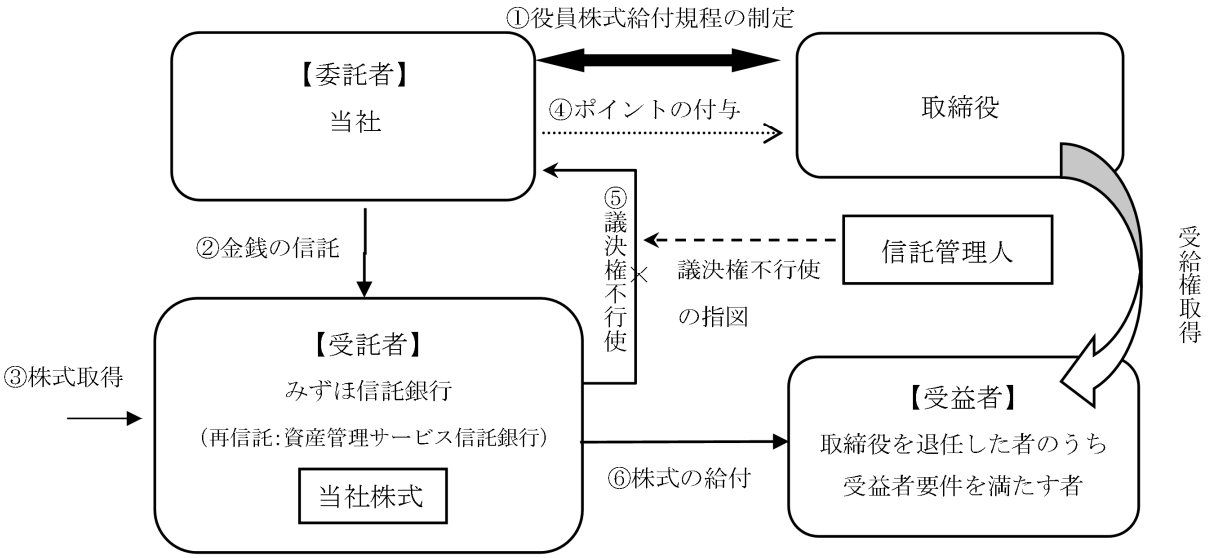

① 当社は、平成26年12月20日開催の第16期定時株主総会および平成27年12月19日開催の第17期定時株主総会（以下、「当株主総会」という。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、当株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

② 当社は、①の当株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」という。）。

③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

２．本制度の対象者

取締役

３．信託期間

平成27年３月20日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

４．信託金額

当社は、平成27年９月末日で終了する事業年度から平成30年９月末日で終了する事業年度までの４事業年度（以下、当該４事業年度の期間、および当該４事業年度の経過後に開始する４事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、20百万円を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託を設定しました。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに、20百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数（ポイントについては、下記６．参照）に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。）および金員（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、20百万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。）を控除した金額とします。

５．当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記４．により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。当初対象期間につきましては、取引市場等を通じて20,000株取得しております。

６．取締役に給付される当社株式数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与します。なお、取締役に付与されるポイントは、下記７．の株式給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに当該取締役に付与されたポイントを累積した数（以下、「確定ポイント数」という。）で確定します。ただし、当社が拠出する金員が、上記４．の上限に達している場合（すなわち、当社による追加拠出ができない場合）において、ある取締役の確定ポイント数に相当する株式数が信託財産内の株式数を超過するときは、当社役員株式給付規程の定めに従い、当該取締役の確定ポイント数を当該超過する数まで減じることとします。

７．株式給付時期

当社の取締役が退任し、所定の受益者確定手続を行うことにより、当該取締役は、確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができるものとします。

８．本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	－	－

（注）１．当期間における保有自己株式数には、平成28年12月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

２．「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」および「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は58,200株であります。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、基本的に利益配当は、取締役会決議によって年１回行うこととし、さらに、機動的な利益還元のため、取締役会決議による中間配当を行うことも可能としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、財政状態等を総合的に勘案し、株主利益の還元を図るべく、１株当たり配当を５円とさせていただくことといたしました。

今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および当社グループ各社の設備資金投資等に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成28年11月25日 取締役会決議	18,305	5

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金291千円が含まれております。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月	平成27年９月	平成28年９月
最高（円）	158,000	※430,000 □1,275 ※□1,950	1,035	588	500
最低（円）	26,480	※72,500 □1,005 ※□710	435	360	365

（注）　１．最高・最低株価は、平成25年９月17日より東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであり、それ以前は福岡証券取引所（Ｑ－Ｂｏａｒｄ市場）におけるものであります。なお、第15期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は福岡証券取引所（Ｑ－Ｂｏａｒｄ市場）におけるものであります。

２．□印は、株式分割（平成25年４月１日、１株→200株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	420	435	425	422	478	427
最低（円）	390	394	388	404	398	402

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものです。

５【役員の状況】

男性８名　女性２名　（役員のうち女性の比率20.0％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長（代表取締役）		佐藤　成一	昭和33年１月15日生	昭和55年４月 ㈱三星入社 昭和58年４月 鳥繁産業所（現：㈱鳥繁産業）入社 平成４年６月 同社取締役就任 平成10年12月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成22年６月 ㈱プティパ代表取締役社長就任 平成22年10月 ㈱ＴＳＵＫＵＭＩ　ＢＲＡＮＤ代表取締役社長就任 平成27年１月 周陽商事㈱代表取締役社長就任（現任） 平成28年２月 ㈱ＴＵＫＵＲＵ代表取締役社長就任（現任） 平成28年８月 ㈱ヒラカワ代表取締役社長就任（現任）	（注）４	1,029,900
取締役		児玉　佳子	昭和35年４月４日生	昭和54年４月 ㈱寿屋入社 平成５年６月 中谷電子製作所㈱入社 平成６年５月 ㈱鳥繁産業入社 平成10年12月 当社入社 平成13年12月 当社常務取締役就任 平成16年４月 当社専務取締役就任 平成22年１月 当社コールセンター部長 平成23年９月 ㈱つく実や代表取締役社長就任（現任） 平成24年12月 当社取締役就任（現任）	（注）４	129,800
取締役		江藤　衆児	昭和30年10月30日生	昭和53年４月 ㈱赤川英入社 昭和58年９月 ㈲ファンファクトリー入社 昭和62年１月 津久見商工会議所入所 平成16年３月 当社常務取締役就任　業務管理部長 平成24年５月 当社管理本部長 平成24年５月 ㈱プティパ常務取締役就任 平成24年12月 当社取締役就任（現任） 平成27年６月 周陽商事㈱常務取締役就任（現任）	（注）４	24,000
取締役	総務部長	後藤 眞二郎	昭和38年９月５日生	昭和63年４月 ㈱エドウイン入社 平成13年９月 ㈱庄司酒店入社 平成14年９月 ㈲ビデオアクティブつくみ入社 平成15年９月 当社入社 平成17年12月 当社取締役就任（現任） 平成22年１月 当社商品開発部長 平成22年６月 当社データ管理部長 平成24年５月 当社総務部長（現任）	（注）４	6,371
取締役		吉田　史大	昭和45年12月22日生	平成１年３月 大分交通㈱入社 平成６年11月 南九州スリーボンド㈱入社 平成11年８月 ㈱庄司酒店入社 平成17年６月 当社入社 平成21年12月 当社取締役就任（現任） 平成22年１月 当社商品センター部長 平成22年10月 ㈱プティパ代表取締役社長就任（現任）	（注）４	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	経理部長	野村　弘	昭和44年６月18日生	平成５年４月 ㈱佐藤組入社 平成17年11月 公認会計士秦野晃郎事務所入所 平成19年２月 ㈱ジョイフル入社 平成20年９月 当社入社 平成22年６月 ㈱プティパ監査役就任 平成24年１月 当社経理部長（現任） 平成24年12月 当社取締役就任（現任）	（注）４	－
取締役		黒須 綾希子	昭和59年８月27日生	平成19年４月 ㈱インテリジェンス入社 平成22年４月 当社入社 平成26年１月 ㈱ＴＵＫＵＲＵ入社 同社取締役（現任） 平成28年12月 当社取締役就任（現任）	（注）４	18,000
取締役 （監査等委員）		日名子 正嗣	昭和20年１月３日生	昭和38年３月 小野田セメント㈱（現 太平洋セメント㈱）入社 平成５年３月 同社津久見工場業務部総務課長 平成11年４月 日豊オノダ㈱取締役事業部長兼製造部長 平成17年４月 臼杵市ふるさとハローワーク嘱託職員 平成20年５月 岩崎礦業㈱常務取締役就任 平成26年８月 当社相談役就任 平成27年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）５	600
取締役 （監査等委員）		是永　克則	昭和23年１月１日生	昭和42年４月 臼杵税務署配属 平成元年７月 宮崎税務署配属 平成元年８月 是永会計事務所開業（現任） 平成16年３月 当社監査役就任 平成27年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）５	12,000
取締役 （監査等委員）		石井　潤吉	昭和30年９月30日生	昭和53年４月 ㈱大分銀行入行 平成11年８月 大分ベンチャーキャピタル㈱出向 平成22年６月 大分ベンチャーキャピタル㈱転籍 平成24年12月 当社監査役就任 平成25年１月 ㈱ＪＡＣＳ代表取締役就任（現任） 平成27年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）５	－
計						1,220,671

（注）１．取締役 黒須綾希子は、取締役社長 佐藤成一の実子であります。
２．取締役 日名子正嗣、是永克則および石井潤吉は、社外取締役であります。
３．当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長　日名子正嗣、委員　是永克則、委員　石井潤吉
４．平成28年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
５．平成27年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から２年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営の健全性および透明性を確保し、積極的な情報開示を実践することにより、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。この基本方針のもと、当社では、以下のような企業統治の体制を整備しております。

当社の取締役会は、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役３名を含む計10名の取締役で構成されており、うち３名は社外取締役であります。毎月１回開催の定例取締役会に加え、機動的に臨時取締役会を開催することで、経営に関する重要事項の意思決定、取締役の職務執行状況の報告等が、機動的にできる体制となっております。また、日々変化する事業環境にタイムリーに対応するために、原則毎週１回開催の経営会議において、当社各部門の業務報告、営業施策や業務改善策に関するディスカッション等を行っております。子会社については、子会社の代表取締役が、当社取締役会において、業務報告を行っております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役３名で構成されており、うち３名は社外取締役であります。取締役会への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行うとともに、適宜意見具申を行っております。また、平素においても、経営全般の適法性および適正性の観点から、業務監査および会計監査を実施しております。なお、監査等委員会は、毎月１回開催し、重要事項の決定および監査状況の報告・検討を行っております。

また、当社は、会計監査人を設置しております。

当社の企業統治および内部統制システムの体制の模式図は、以下のとおりであります。

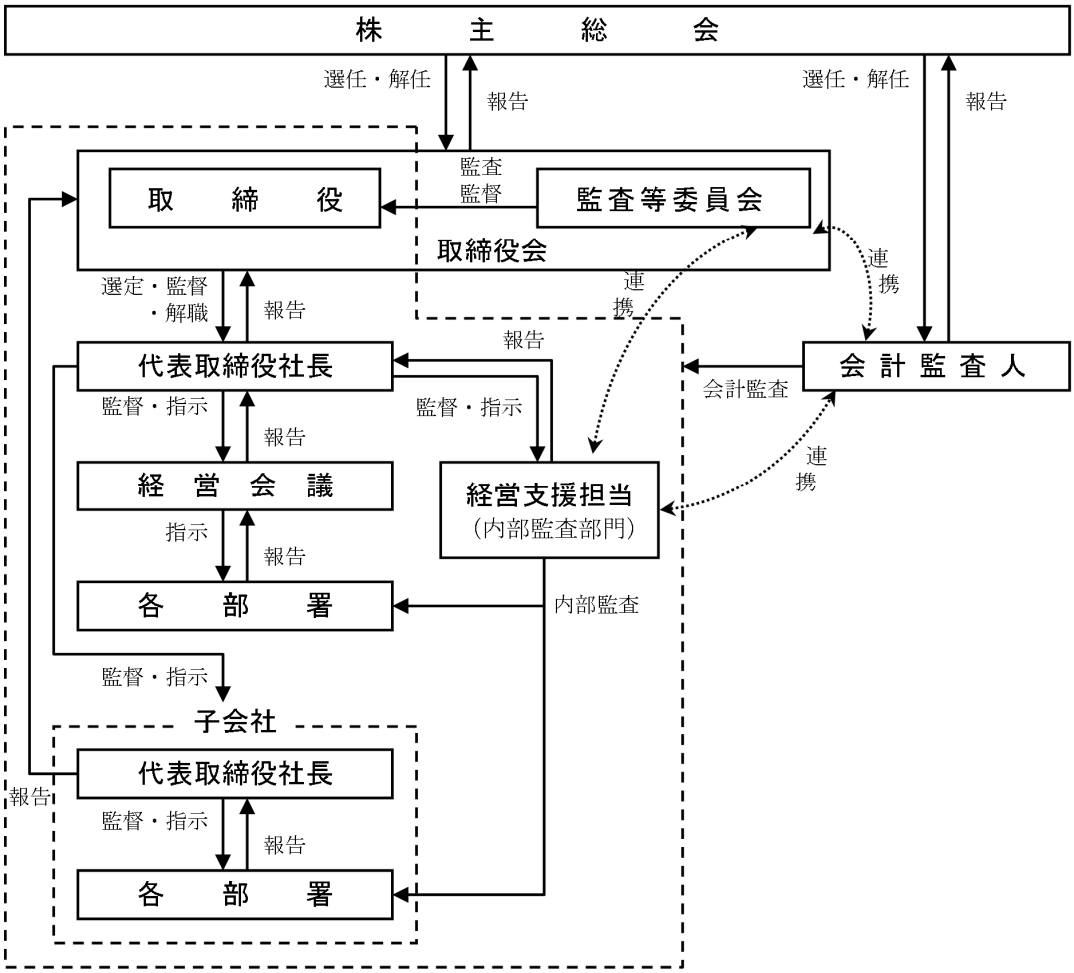

ロ．当該体制を採用する理由

上記の企業統治の体制を採用する理由は、取締役の忠実義務および善管注意義務を果たすとともに、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、意思決定機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化等が図れる体制として、現状の事業および人員規模に照らし、最適なものであると判断したためであります。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令およびその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役および使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度および内部統制システムの整備運用状況を監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部者通報制度を構築し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役および使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく随時に取締役会を開催し、適時適切な意思決定および各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会および経営会議においては、監査等委員である取締役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申できる体制とし、さらに、監査等委員会において、取締役の職務執行状況の再確認および適法性の検討を行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組む。

「関係会社管理規程」において、承認事項、報告事項を定め、適時所管責任者に報告もしくは書類を提出する。所管責任者は取締役会、監査等委員会へ報告する。

子会社に対して、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制等について、規程等の整備の助言・指導を行うほか、教育・研修を行う。

内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求める。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。当該使用人に対する人事評価および人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

当該使用人は、当社の監査等委員の指示に従い、当社の監査等委員の監査に必要な調査の権限を持って監査業務を行う。

(7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会その他重要な意思決定・報告会議に出席し、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査等委員は、内部監査部門や会計監査人および監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

(8) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員に対して前項の報告をしたことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかな場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と連携するとともに代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」および「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとしております。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図っております。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および会計監査人との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約（以下、「責任限定契約」という。）を締結することができる旨を定款に定めております。

（非業務執行取締役）

当社は、非業務執行取締役との間で、本報告書提出日現在において、責任限定契約を締結しておりません。

（会計監査人）

当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

② 内部監査および監査等委員会による監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄の内部監査部門として、経営支援担当（１名）を置いており、当該部署で内部監査を実施しております。内部監査においては、社内規程や法令等の遵守状況や業務の効率性および適正性等に関して、また、金融商品取引法に準じた内部統制システムの構築状況に関して、監査を実施しております。なお、後者においては、専門性の観点から、外部の公認会計士事務所による監査を委託しております。

監査等委員会は、社外取締役３名で構成されております。取締役の善管注意義務および忠実義務等の観点から、取締役の職務執行の適正性、コンプライアンス、内部統制の有効性、また、期末決算の適正性等に関して、監査を実施しております。

内部監査部門、監査等委員会および会計監査人の連携については、適宜、情報交換および意見交換等を行うことで、監査に資する情報の共有、監査プロセスに対する客観的意見の反映等を図っております。

さらに、内部統制部門との関係におきましても、定期的および必要の都度、内部監査部門、監査等委員会および会計監査人との情報交換および意見交換を行っており、監査の実効性および効率性の向上を目指しております。

③　会計監査の状況

当社は、会計監査人設置会社であります。三優監査法人と契約し、厳正な監査を受けております。

当社に対する監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および当社に係る継続監査の年数および監査業務に係る補助者は、次のとおりであります。なお、継続監査年数については、いずれも７年以内であるため記載を省略しております。

・会計監査業務を執行した公認会計士　堤 剣吾および大神 匡

・会計監査業務に係る補助者は公認会計士３名

なお、当社は、平成28年12月24日をもって、会計監査人を三優監査法人から優成監査法人に変更しております。

また、監査等委員会による監査における会計監査においては、会計監査人との連携により、監査の網羅性および効率性の確保等を図ります。なお、監査等委員である取締役として税理士１名を確保しており、専門的な見地から監査結果の検討ができる体制としております。

④　社外取締役

当社の社外取締役は３名であります。

日名子正嗣氏は、大手メーカーにおける総務および製造等の経験を有しており、独立的かつ客観的な立場から、監査を実施しております。是永克則氏は、税理士として財務および会計の専門的な知識および経験を有しており、独立的かつ客観的な立場から、監査を実施しております。石井潤吉氏は、金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験を有しており、独立的かつ客観的な立場から、監査を実施しております。

上記の理由により、それぞれが経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

各社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「５　役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであり、その他、社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石井潤吉氏は、過去において株式会社大分銀行に勤務しておりました。同行は、当社の大株主であり、当社と同行との間には預金取引および社債の引き受けがあります。また、当社の子会社におきましても、同行と預金取引および借入取引を行っております。ただし、当社および当社の子会社は、同行以外の複数の金融機関とも預金取引および借入取引を行っていることから、同行の当社に対する影響度は希薄であります。同行の当社株式の保有状況は「１　株式等の状況（7）大株主の状況」に記載のとおりであります。

当社は、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所によって義務付けられている独立役員として、是永克則氏を指定し、両取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関して、独自の基準および方針は設けておりませんが、コーポレート・ガバナンス上の牽制機能を有しているか、毅然とした態度で公正な意見具申が可能かといった観点から検討しております。

内部統制部門との関係につきましては、上記②　内部監査および監査等委員会による監査の状況に記載のとおりであります。

⑤　役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	株式給付引当金繰入額	
取締役（監査等委員を除く。）	38,528	36,474	425	－	1,629	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	－	－	－	－	－	－
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	5,440	5,440	－	－	－	4

（注）１．当社は、平成27年12月19日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、同日付で退任した監査役１名の報酬等の額および対象となる役員の員数につきましては、社外役員に含めて記載しております。なお、当事業年度末現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は６名（うち社外取締役０名）、監査等委員である取締役は３名（うち社外取締役３名）であります。

２．上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、平成27年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査等委員会設置会社移行前の取締役の基本報酬限度額は、平成24年12月22日開催の第14期定時株主総会決議において、年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
５．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。
６．監査役の報酬限度額は、平成24年12月22日開催の第14期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。
７．ストック・オプションによる報酬額につきましては、平成25年12月21日開催の第15期定時株主総会決議に基づき株式報酬費用として計上したもので、株式給付引当金繰入額につきましては、平成26年12月20日開催の第16期定時株主総会決議および平成27年12月19日開催の第17期定時株主総会決議に基づき計上したものであります。これらは、上記（注）３および４に記載の報酬限度額とは別枠として決議いただいております。
８．上記のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち５名は、役員を兼務している連結子会社から、報酬等の総額および基本報酬として20,708千円支給されております。

ロ．連結報酬等の総額
連結報酬等（提出会社の役員としての報酬等および主要な連結子会社の役員としての報酬等）の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載はしておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針
当社の役員の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社の業績、役員の役位および職責等を総合的に勘案の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬は取締役会の決議によって、監査等委員である取締役の役員報酬は監査等委員会の協議によって、決定しております。

⑥　株式の保有状況
該当事項はありません。

⑦　取締役の定数
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は８名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑧　取締役の選任の決議要件
当社は、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役を、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。
なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨　取締役会にて決議することができる株主総会決議事項
イ．剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除
当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩　株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,200	－	14,200	－
連結子会社	－	－	－	－
計	13,200	－	14,200	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬について監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,205,402	1,264,055
受取手形及び売掛金	177,064	328,533
たな卸資産	※1 713,958	※1 763,225
その他	150,253	158,948
貸倒引当金	△6,727	△12,649
流動資産合計	2,239,950	2,502,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※4 906,489	※3,※4 907,926
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4 76,984	※3,※4 80,692
土地	※3,※4 392,852	※3,※4 476,744
リース資産（純額）	61,882	41,181
その他（純額）	※4 31,441	※4 17,094
有形固定資産合計	※2 1,469,650	※2 1,523,639
無形固定資産		
のれん	23,427	858
その他	81,151	77,258
無形固定資産合計	104,579	78,116
投資その他の資産		
その他	57,127	62,773
投資その他の資産合計	57,127	62,773
固定資産合計	1,631,357	1,664,529
資産合計	3,871,308	4,166,644

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	371,819	429,902
短期借入金	70,000	90,000
1年内償還予定の社債	―	100,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 153,434	※3 157,158
リース債務	24,572	16,619
未払法人税等	58,614	63,577
賞与引当金	24,091	29,147
ポイント引当金	13,461	10,434
その他	139,925	193,535
流動負債合計	855,917	1,090,375
固定負債		
社債	100,000	―
長期借入金	※3 917,032	※3 969,560
リース債務	48,775	32,155
繰延税金負債	84,629	81,530
株式給付引当金	1,201	4,117
退職給付に係る負債	―	2,674
その他	1,555	876
固定負債合計	1,153,193	1,090,914
負債合計	2,009,110	2,181,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,597	640,597
資本剰余金	613,765	613,765
利益剰余金	624,520	746,712
自己株式	△29,020	△29,020
株主資本合計	1,849,863	1,972,054
新株予約権	12,334	13,299
純資産合計	1,862,197	1,985,354
負債純資産合計	3,871,308	4,166,644

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
売上高	4,488,856	4,853,765
売上原価	※1 2,969,881	※1 3,176,740
売上総利益	1,518,974	1,677,025
販売費及び一般管理費	※2 1,377,997	※2 1,514,942
営業利益	140,977	162,082
営業外収益		
受取利息及び配当金	280	279
補助金収入	4,800	6,420
カタログ協賛金	39,884	37,300
電力販売収益	6,174	6,525
その他	4,302	5,793
営業外収益合計	55,442	56,318
営業外費用		
支払利息	11,174	9,991
電力販売費用	6,426	5,690
その他	982	402
営業外費用合計	18,582	16,083
経常利益	177,837	202,317
特別利益		
補助金収入	―	3,148
新株予約権戻入益	150	454
負ののれん発生益	―	38,688
収用補償金	※3 349,617	―
特別利益合計	349,768	42,290
特別損失		
固定資産除却損	※4 20,845	※4 1,355
固定資産売却損	※5 815	―
固定資産圧縮損	―	3,126
減損損失	※6 109,871	―
特別損失合計	131,531	4,481
税金等調整前当期純利益	396,073	240,125
法人税、住民税及び事業税	77,703	96,045
法人税等調整額	80,590	△18,939
法人税等合計	158,294	77,105
当期純利益	237,779	163,019
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	237,779	163,019

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
当期純利益	237,779	163,019
包括利益	237,779	163,019
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	237,779	163,019
非支配株主に係る包括利益	－	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,597	613,765	405,047	△20,666	1,638,744
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	640,597	613,765	405,047	△20,666	1,638,744
当期変動額					
自己株式の取得				△8,354	△8,354
剰余金の配当			△18,305		△18,305
親会社株主に帰属する当期純利益			237,779		237,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	219,473	△8,354	211,118
当期末残高	640,597	613,765	624,520	△29,020	1,849,863

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,810	1,645,554
会計方針の変更による累積的影響額		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,810	1,645,554
当期変動額		
自己株式の取得		△8,354
剰余金の配当		△18,305
親会社株主に帰属する当期純利益		237,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,524	5,524
当期変動額合計	5,524	216,643
当期末残高	12,334	1,862,197

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,597	613,765	624,520	△29,020	1,849,863
会計方針の変更による累積的影響額			△22,522		△22,522
会計方針の変更を反映した当期首残高	640,597	613,765	601,998	△29,020	1,827,340
当期変動額					
自己株式の取得					－
剰余金の配当			△18,305		△18,305
親会社株主に帰属する当期純利益			163,019		163,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	144,713	－	144,713
当期末残高	640,597	613,765	746,712	△29,020	1,972,054

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,334	1,862,197
会計方針の変更による累積的影響額		△22,522
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,334	1,839,675
当期変動額		
自己株式の取得		－
剰余金の配当		△18,305
親会社株主に帰属する当期純利益		163,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	964	964
当期変動額合計	964	145,678
当期末残高	13,299	1,985,354

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	396,073	240,125
減価償却費	111,100	120,255
のれん償却額	5,072	47
株式報酬費用	5,675	1,418
賞与引当金の増減額（△は減少）	8,806	2,856
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,227	5,921
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△4,223	△3,026
株式給付引当金の増減額（△は減少）	746	2,916
受取利息及び受取配当金	△280	△279
支払利息	11,174	9,991
補助金収入	－	△3,148
新株予約権戻入益	△150	△454
負ののれん発生益	－	△38,688
収用補償金	△349,617	－
固定資産除却損	20,845	1,355
固定資産売却損益（△は益）	815	－
固定資産圧縮損	－	3,126
減損損失	109,871	－
売上債権の増減額（△は増加）	100,966	△8,882
たな卸資産の増減額（△は増加）	△106,276	28,575
仕入債務の増減額（△は減少）	13,462	△97,473
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,256	31,122
未払金の増減額（△は減少）	△23,295	△6,442
その他	27,501	14,556
小計	330,750	303,873
利息及び配当金の受取額	248	249
利息の支払額	△11,047	△10,065
補助金の受取額	－	3,148
法人税等の支払額	△48,147	△94,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,804	203,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△316,271	△62,581
無形固定資産の取得による支出	△55,232	△22,234
収用補償金の受取による収入	375,832	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △6,594	※3 △72,534
保険積立金の積立による支出	△4,813	△4,813
その他	△9,749	△1,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,827	△164,070

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△203,400	－
長期借入れによる収入	540,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△94,334	△153,434
リース債務の返済による支出	△23,724	△24,572
社債の償還による支出	△100,000	－
自己株式の取得による支出	△8,354	－
配当金の支払額	△18,122	△18,222
その他	－	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,064	3,705
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	347,041	42,776
現金及び現金同等物の期首残高	723,361	1,070,402
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,070,402	※1 1,113,178

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　6社

主要な連結子会社の名称

㈱プティパ

㈱つく実や

㈱ＴＵＫＵＲＵ

周陽商事㈱

㈱ヒラカワ

上記のうち、㈱ヒラカワについては、当連結会計年度において同社の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

（イ）商品・製品・半製品・原材料

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（ロ）貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　８～50年

機械装置及び運搬具　　４～17年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。

ニ　株式給付引当金

役員株式給付規程および株式給付規程に基づく当社グループの役員、従業員およびパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(3)、連結会計基準第44－５項(3)および事業分離等会計基準第57－４項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金および利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれんが22,522千円減少するとともに、利益剰余金が22,522千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,170千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は22,522千円減少しております。

また、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額（△は増加）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額（△は増加）」に表示していた28,721千円は、「その他」として組み替えております。

（追加情報）

（株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）における会計処理方法）

当社は、平成26年７月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員（以下、「従業員等」という。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度20,666千円、38,200株、当連結会計年度20,666千円、38,200株であります。

（株式給付信託（ＢＢＴ）における会計処理方法）

当社は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「本制度」という。）を導入することとし、平成26年12月20日開催の第16期定時株主総会にて役員報酬としてご承認いただきましたことから、平成27年９月期より本制度を開始しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金および信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度8,354千円、20,000株、当連結会計年度8,354千円、20,000株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
商品及び製品（半製品を含む）	570,713千円	683,793千円
原材料及び貯蔵品	143,245	79,431

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
有形固定資産の減価償却累計額	579,836千円	761,647千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※３　担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
建物及び構築物	785,239千円	792,450千円
機械装置及び運搬具	18,271	22,941
土地	347,359	431,251
計	1,150,870	1,246,642

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
１年内返済予定の長期借入金	78,170千円	81,894千円
長期借入金	625,378	553,170
計	703,548	635,064

※４　国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
建物及び構築物	3,496千円	6,403千円
機械装置及び運搬具	286	286
土地	1,653	1,653
その他有形固定資産	5	14
計	5,440	8,356

５　当社および連結子会社は、取引銀行４行（前連結会計年度は４行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
当座貸越極度額の総額	420,000千円	490,000千円
借入実行残高	70,000	90,000
差引額	350,000	400,000

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額（戻入益は△）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
△762千円	△10,597千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
給与手当	335,501千円	349,036千円
運賃	261,028	285,483
広告宣伝費及び販売促進費	133,708	137,994
賞与引当金繰入額	27,416	25,887
ポイント引当金繰入額	1,933	3,003
退職給付費用	10,178	11,894
貸倒引当金繰入額	1,508	6,131
株式給付引当金繰入額	746	2,916

※３　収用補償金

前連結会計年度において、大分県が施行する国道２１７号　道路改良工事に伴う用地買収により、「土地売買契約」、「物件移転補償契約」および「営業補償契約」を締結いたしました。それに伴い発生した土地売却益、物件移転補償差益および営業補償金であります。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
建物及び構築物	－千円	113千円
機械装置及び運搬具	－	41
その他有形固定資産	－	0
その他無形固定資産	20,845	1,200
計	20,845	1,355

※５　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
機械装置及び運搬具	120千円	－千円
その他有形固定資産	695	－
計	815	－

※６　減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
㈱つく実や	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、その他有形固定資産、のれんおよびその他無形固定資産
㈱ＴＵＫＵＲＵ	事業用資産	その他無形固定資産

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、のれんについては会社単位を資産グループとしております。

前連結会計年度において、閉店の意思決定を行った店舗および営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、収益の計上が計画よりも遅れていることを勘案し、のれんの評価を見直した結果、のれんの減損損失が発生しております。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物24,719千円、機械装置及び運搬具7,860千円、リース資産5,694千円、その他有形固定資産3,357千円、のれん35,107千円およびその他無形固定資産33,132千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、他への転用や売却が困難である資産については零円で評価しております。また、のれんについては全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,661,171	－	－	3,661,171
合計	3,661,171	－	－	3,661,171
自己株式				
普通株式　（注）１、２	38,200	20,000	－	58,200
合計	38,200	20,000	－	58,200

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首38,200株、当連結会計年度末58,200株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加20,000株は、株式給付信託による当社株式の取得によるものであります。

２．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成17年新株予約権	普通株式	12,000	－	－	12,000	－
	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	12,334
合計		－	－	－	－	－	12,334

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月20日定時株主総会	普通株式	18,305	5.0	平成26年９月30日	平成26年12月22日

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金191千円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年12月19日定時株主総会	普通株式	18,305	利益剰余金	5.0	平成27年９月30日	平成27年12月21日

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金291千円が含まれております。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

１．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,661,171	－	－	3,661,171
合計	3,661,171	－	－	3,661,171
自己株式				
普通株式　（注）	58,200	－	－	58,200
合計	58,200	－	－	58,200

（注）普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首58,200株、当連結会計年度末58,200株）が含まれております。

２．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成17年新株予約権(注)	普通株式	12,000	－	12,000	－	－
	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	13,299
合計		－	－	－	－	－	13,299

（注）平成17年新株予約権の当連結会計年度減少は、行使期間満了に伴う新株予約権の消滅によるものであります。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月19日定時株主総会	普通株式	18,305	5.0	平成27年９月30日	平成27年12月21日

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金291千円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月25日取締役会	普通株式	18,305	利益剰余金	5.0	平成28年９月30日	平成28年12月26日

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金291千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
現金及び預金勘定	1,205,402千円	1,264,055千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△135,000	△150,876
現金及び現金同等物	1,070,402	1,113,178

２　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	25,339千円	－千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	27,527	－

※３　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

株式の取得により新たに周陽商事㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに周陽商事㈱株式の取得価額と周陽商事㈱取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	220,959千円
固定資産	53,486
のれん	24,340
流動負債	△215,794
固定負債	△4,586
周陽商事㈱株式の取得価額	78,406
周陽商事㈱現金及び現金同等物	△71,811
差引：周陽商事㈱取得のための支出	6,594

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

株式の取得により新たに㈱ヒラカワを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに㈱ヒラカワ株式の取得価額と㈱ヒラカワ取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	337,812千円
固定資産	94,550
流動負債	△208,107
固定負債	△125,537
負ののれん発生益	△38,688
㈱ヒラカワ株式の取得価額	60,030
㈱ヒラカワ現金及び現金同等物	△87,495
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	100,000
差引：㈱ヒラカワ取得のための支出	72,534

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、商品の保管設備ならびに食材および食品の加工製造設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
１年内	－	954
１年超	－	2,703
合計	－	3,657

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブなどのリスクを伴う取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成27年９月30日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,205,402	1,205,402	－
(2) 受取手形及び売掛金	177,064	177,064	－
資産計	1,382,466	1,382,466	－
(1) 支払手形及び買掛金	371,819	371,819	－
(2) 短期借入金	70,000	70,000	－
(3) 未払法人税等	58,614	58,614	－
(4) 社債	100,000	100,274	274
(5) 長期借入金(*1)	1,070,466	1,079,350	8,884
(6) リース債務(*2)	73,347	73,558	211
負債計	1,744,246	1,753,616	9,370

(*1) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2)流動負債と固定負債を合算しております。

当連結会計年度（平成28年９月30日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,264,055	1,264,055	－
(2) 受取手形及び売掛金	328,533	328,533	－
資産計	1,592,588	1,592,588	－
(1) 支払手形及び買掛金	429,902	429,902	－
(2) 短期借入金	90,000	90,000	－
(3) 未払法人税等	63,577	63,577	－
(4) 一年内償還予定の社債	100,000	100,454	454
(5) 長期借入金(*1)	1,126,718	1,138,913	12,195
(6) リース債務(*2)	48,775	49,003	228
負債計	1,858,973	1,871,851	12,878

(*1) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2)流動負債と固定負債を合算しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（一年内償還予定の社債）、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,205,402	－	－	－
受取手形及び売掛金	177,064	－	－	－
合計	1,382,466	－	－	－

当連結会計年度（平成28年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,264,055	－	－	－
受取手形及び売掛金	328,533	－	－	－
合計	1,592,588	－	－	－

３．社債、新株予約権付社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	70,000	－	－	－	－	－
社債	－	100,000	－	－	－	－
長期借入金	153,434	151,860	247,842	110,965	61,236	345,129
リース債務	24,572	16,619	11,374	8,136	5,581	7,062
合計	248,006	268,479	259,216	119,101	66,817	352,191

当連結会計年度（平成28年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	90,000	－	－	－	－	－
社債	100,000	－	－	－	－	－
長期借入金	157,158	249,090	112,213	62,484	261,998	283,775
リース債務	16,619	11,374	8,136	5,581	4,689	2,373
合計	363,777	260,464	120,349	68,065	266,687	286,148

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社のうち１社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、連結子会社のうち１社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に加入しており、また、連結子会社のうち１社は、確定拠出型企業年金に加入しております。

２．確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額(退職給付費用)は、当連結会計年度10,403千円であります。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社のうち１社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、連結子会社のうち、１社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に加入しており、１社は、確定拠出型企業年金に加入しており、さらに１社は、退職一時金制度（以下、「本制度」という。）を採用しております。なお、本制度において中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度を併用しており、退職時には本制度による支給額から中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。本制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	－千円
退職給付費用	－
退職給付の支払額	－
中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度制度への拠出額	－
退職給付に係る負債の期末残高	2,674

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	13,937千円
中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度制度給付見込額	△11,263
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,674

退職給付に係る負債	2,674
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,674

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　－千円

（注）本制度を採用している㈱ヒラカワは、当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結していることから、「退職給付に係る負債の期首残高」、「退職給付費用」、「退職給付の支払額」および「中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度制度への拠出額」ならびに「簡便法で計算した退職給付費用」は記載しておりません。

３．確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額(退職給付費用)は、当連結会計年度12,089千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額および科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5,675	1,418

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
新株予約権戻入益	150	454

３．ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の役員 および従業員　30名	子会社取締役　２名 当社および 子会社従業員　35名	当社取締役　５名 当社従業員　10名 当社子会社の取締役 ２名 当社子会社の従業員 ２名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式　48,000株 （注）２	普通株式　82,000株 （注）２	普通株式　50,000株
付与日	平成18年１月６日	平成23年１月28日	平成26年１月24日
権利確定条件	付与日（平成18年１月６日）以降、権利確定日（平成19年12月17日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成23年１月28日）以降、権利確定日（平成25年１月28日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成26年１月24日）以降、権利確定日（平成28年１月24日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年１月６日から 平成19年12月17日まで	平成23年１月28日から 平成25年１月28日まで	平成26年１月24日から 平成28年１月24日まで
権利行使期間	平成19年12月18日から 平成27年12月17日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成25年１月29日から 平成33年１月28日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成28年１月25日から 平成35年12月20日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．平成25年４月１日付株式分割（株式１株につき200株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (注)	平成23年 ストック・オプション (注)	平成26年 ストック・オプション
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	50,000
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	50,000
未確定残	―	―	―
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	31,000	32,000	―
権利確定	―	―	50,000
権利行使	―	―	―
失効	31,000	―	2,000
未行使残	―	32,000	48,000

(注) 平成25年４月１日付株式分割（株式１株につき200株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成17年 ストック・オプション (注)	平成23年 ストック・オプション (注)	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	977	131	657
行使時平均株価（円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価　(円)	―	75.12	227

(注) 平成25年４月１日付株式分割（株式１株につき200株）による分割調整後の権利行使価格を記載しております。

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の取締役および従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積を行っております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
繰延税金資産		
未払事業税	4,389千円	4,474千円
賞与引当金	8,377	9,155
貸倒引当金	2,393	6,024
ポイント引当金	4,351	3,202
連結子会社の繰越欠損金	34,650	62,319
たな卸資産評価損	4,800	1,922
減価償却超過額	12,919	22,070
土地評価損	6,157	6,022
連結会社間内部利益消去	4,320	5,266
その他	5,750	10,122
繰延税金資産小計	88,111	130,581
評価性引当額	△57,280	△100,811
繰延税金負債との相殺	△17,970	△17,233
繰延税金資産合計	12,861	12,535
繰延税金負債		
特別償却準備金	△102,599	△82,599
土地評価益	－	△16,165
繰延税金負債小計	△102,599	△98,764
繰延税金資産との相殺	17,970	17,233
繰延税金負債合計	△84,629	△81,530
繰延税金資産または繰延税金負債(△)の純額	△71,768	△68,994

（注）　前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産または繰延税金負債(△)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
流動資産－その他（繰延税金資産）	9,638千円	11,226千円
固定資産－その他（繰延税金資産）	3,222	1,309
固定負債－繰延税金負債	△84,629	△81,530

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた8,143千円は、「貸倒引当金」2,393千円、「その他」5,750千円として組み替えております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年９月30日）
法定実効税率	35.4%	32.8%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	5.8
住民税均等割	0.8	1.3
収用等の特別控除	△4.0	－
税額控除	△1.2	△0.9
評価性引当額の増減	3.7	△1.0
税率変更による影響額	△2.1	△1.3
負ののれん発生益	－	△5.3
その他	6.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	32.1

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「のれん償却額」および「株式報酬費用」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「のれん償却額」として表示しておりました3.4％、「株式報酬費用」として表示しておりました0.5％は、「その他」6.6％として組み替えております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.1％から平成28年10月１日に開始する連結会計年度および平成29年10月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7％に、平成30年10月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5％となります。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産（流動負債の繰延税金負債を控除した金額）は416千円、固定負債の繰延税金負債（固定資産の繰延税金資産を控除した金額）は3,454千円、それぞれ減少し、法人税等調整額は3,038千円減少しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、平成28年７月27日開催の取締役会において、株式会社ヒラカワの全株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、平成28年８月25日付で株式を取得いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ヒラカワ

事業の内容　　荒物雑貨卸業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、主にインターネット通販サイト「ｃｏｔｔａ（コッタ）」による製菓・製パン用食材および包装資材等の卸売事業（通信販売）をコア事業としながら、最近では食器・台所用品等の生活雑貨関連の商品群の企画・販売にも注力しております。このたび、株式を取得した株式会社ヒラカワ（以下「ヒラカワ」といいます。）は、創業以来60年余り、家庭用雑貨品・食品の企画・卸売・小売を事業とした会社であり、当社グループが有する商品群をヒラカワの顧客に対して新たに提案していくことで販路の拡大が見込まれます。一方、ヒラカワの有する商品群を当社の通販サイト「ｃｏｔｔａ（コッタ）」にて拡販していくことによって当社の顧客に対して新たな商品を提供することも可能となります。また、両社が有するエンドユーザー等のニーズ情報を生かして、他社と差別化を図った新たな商材を開発していくことで相互に事業拡大が期待できます。加えて、当社グループの物流プラットフォームをヒラカワが活用することによって、配送拠点の確保および効率化によるコストの削減にもつながるなど、双方にメリットが享受し合えることが期待できます。

以上により、ヒラカワが当社グループに加わることによって双方にシナジー効果が生み出され、ひいては当社グループの企業価値向上に資することをヒラカワの株式取得の目的とするものであります。

(3) 企業結合日

平成28年９月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－％
企業結合日に取得した議決権比率	100％
取得後の議決権比率	100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100％を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結していることから、被取得企業の業績は含まれておりません。

３．被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	60,030千円
取得原価		60,030千円

４．主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリー費用等　　33,197千円

５．発生した負ののれんの金額および発生原因

(1) 発生した負のれんの金額

38,688千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

６．企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	337,812千円
固定資産	94,550
資産合計	432,363
流動負債	208,107
固定負債	125,537
負債合計	333,645

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）および当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

１．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

「その他事業」セグメントにおいて、主に収益性が著しく低下したことなどによる設備等の有形固定資産およびソフトウエアについて帳簿価額を回収可能性額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また収益の計上が計画よりも遅れていることを勘案し、のれんの評価を見直した結果、のれんの減損損失が発生しております。なお、減損損失の計上額は、当連結会計年度において109,871千円（うち、のれんの減損損失は、35,107千円）であります。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	包装資材および食材等の販売	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3,412	1,659	－	5,072
当期末残高	23,427	－	－	23,427

（注）１．「その他」の金額は、連結子会社㈱つく実やに係る金額であります。

２．当連結会計年度において、のれんの減損損失35,107千円を計上しております。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

	包装資材および食材等の販売	その他	全社・消去	合計
当期償却額	47	－	－	47
当期末残高	858	－	－	858

（注）　企業結合会計基準等の適用については、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金および利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、「包装資材および食材等の販売事業」ののれんが、22,522千円減少しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

当連結会計年度において、「包装資材および食材等の販売事業」セグメントにおいて38,688千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、㈱ヒラカワの株式を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	なし	商品の販売および購入	協賛金の受取（注）２	14,059	その他	3,024
							商品の仕入（注）２	180,922	買掛金	16,429

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件および取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	なし	商品の販売および購入	協賛金の受取（注）２	12,859	その他	2,268
							商品の仕入（注）２	186,354	買掛金	16,474

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件および取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	佐藤　成一（注）２	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接　28.1	債務被保証担保提供	債務被保証および担保提供の受入（注）４、５	19,015	－	－
	佐藤智恵子（注）３	－	－	当社代表取締役佐藤成一の配偶者	（被所有）直接　0.0	担保提供	担保提供の受入（注）５	19,015	－	－

（注）１．上記の取引金額は、期末借入金残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。

２．佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。

３．佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。

４．連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。

５．連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地および建物（共有名義）の担保提供を受けております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	佐藤　成一（注）２	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接　28.1	債務被保証担保提供	債務被保証および担保提供の受入（注）４、５	16,987	－	－
	佐藤智恵子（注）３	－	－	当社代表取締役佐藤成一の配偶者	（被所有）直接　0.0	担保提供	担保提供の受入（注）５	16,987	－	－

（注）１．上記の取引金額は、期末借入金残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。

２．佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。

３．佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。

４．連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。

５．連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地および建物（共有名義）の担保提供を受けております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
１株当たり純資産額	513.43円	547.34円
１株当たり当期純利益金額	65.81円	45.25円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	65.40円	44.97円

（注）１．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度58,200株、当連結会計年度58,200株であります。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度48,322株、当連結会計年度58,200株であります。

２．「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額は5.93円減少し、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額はそれぞれ0.32円および0.32円増加しております。

３．１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	237,779	163,019
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	237,779	163,019
期中平均株式数（株）	3,612,849	3,602,971
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	22,942	22,176
（うち新株予約権）	(22,942)	(22,176)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社の新株予約権２種類 （新株予約権による潜在株式の数合計93,000株）	当社の新株予約権１種類 （新株予約権による潜在株式の数合計48,000株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
㈱タイセイ	第８回無担保社債	平成年月日 24．6．25	100,000 （－）	100,000 （100,000）	0.55	なし	平成年月日 29．6．25
合計	－	－	100,000 （－）	100,000 （100,000）	－	－	－

（注）１．（　）内書きは、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
100,000	－	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	70,000	90,000	0.34	－
１年以内に返済予定の長期借入金	153,434	157,158	0.80	－
１年以内に返済予定のリース債務	24,572	16,619	2.25	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	917,032	969,560	0.74	平成29年～平成41年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	48,775	32,155	2.04	平成29年～平成34年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,213,813	1,265,493	－	－

（注）１．平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	249,090	112,213	62,484	261,998
リース債務	11,374	8,136	5,581	4,689

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,501,540	2,773,430	3,829,960	4,853,765
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	129,118	231,561	252,387	240,125
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（千円）	93,618	161,570	174,463	163,019
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	25.98	44.84	48.42	45.25

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	25.98	18.86	3.58	△3.18

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	969,398	816,014
売掛金	※2 73,510	※2 75,417
商品	434,428	510,626
貯蔵品	300	249
未収入金	※2 122,371	※2 124,299
その他	※2 24,736	※2 18,684
貸倒引当金	△2,480	△770
流動資産合計	1,622,265	1,544,522
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 611,998	※1 621,950
構築物	※1 17,941	※1 16,146
機械及び装置	44,766	※1 48,124
工具、器具及び備品	13,876	15,267
リース資産	16,376	8,728
土地	※1 287,820	※1 287,712
その他	16,200	2,310
有形固定資産合計	1,008,979	1,000,239
無形固定資産		
ソフトウエア	75,977	72,590
電話加入権	244	244
無形固定資産合計	76,221	72,834
投資その他の資産		
関係会社株式	429,591	522,818
関係会社長期貸付金	35,705	134,776
保険積立金	34,464	39,278
その他	※2 36,660	※2 42,853
貸倒引当金	△62,552	△69,014
投資その他の資産合計	473,869	670,712
固定資産合計	1,559,071	1,743,786
資産合計	3,181,336	3,288,308

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 213,433	※2 198,000
1年内償還予定の社債	―	100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 123,000	※1 123,000
リース債務	8,487	4,504
未払金	※2 87,184	※2 82,877
未払法人税等	41,268	34,548
賞与引当金	18,200	20,120
ポイント引当金	13,461	10,434
債務保証損失引当金	7,013	7,013
関係会社事業損失引当金	3,228	2,409
その他	9,788	35,795
流動負債合計	525,066	618,704
固定負債		
社債	100,000	―
長期借入金	※1 692,459	※1 769,459
リース債務	9,530	5,025
繰延税金負債	84,629	65,365
株式給付引当金	833	3,360
債務保証損失引当金	18,566	11,553
関係会社事業損失引当金	17,496	20,663
固定負債合計	923,515	875,427
負債合計	1,448,581	1,494,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,597	640,597
資本剰余金		
資本準備金	599,956	599,956
その他資本剰余金	13,808	13,808
資本剰余金合計	613,765	613,765
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	213,732	185,895
繰越利益剰余金	281,344	369,639
利益剰余金合計	495,077	555,534
自己株式	△29,020	△29,020
株主資本合計	1,720,419	1,780,876
新株予約権	12,334	13,299
純資産合計	1,732,754	1,794,176
負債純資産合計	3,181,336	3,288,308

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当事業年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
売上高	※1 3,422,646	※1 3,604,132
売上原価	※1 2,218,762	※1 2,307,887
売上総利益	1,203,884	1,296,245
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,142,361	※1,※2 1,220,554
営業利益	61,523	75,690
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	508	276
カタログ協賛金	39,793	37,300
電力販売収益	6,174	6,525
債務保証損失引当金戻入額	―	7,013
雑収入	※1 3,791	※1 5,420
営業外収益合計	50,268	56,536
営業外費用		
支払利息	5,156	5,330
社債利息	1,120	550
電力販売費用	6,426	5,690
貸倒引当金繰入額	―	4,589
関係会社事業損失引当金繰入額	―	2,348
雑損失	966	382
営業外費用合計	13,670	18,892
経常利益	98,121	113,334
特別利益		
新株予約権戻入益	150	454
収用補償金	349,617	―
特別利益合計	349,768	454
特別損失		
固定資産除却損	20,845	―
固定資産売却損	695	―
関係会社株式評価損	71,364	―
貸倒引当金繰入額	62,552	―
債務保証損失引当金繰入額	25,580	―
関係会社事業損失引当金繰入額	20,724	―
特別損失合計	201,762	―
税引前当期純利益	246,127	113,788
法人税、住民税及び事業税	48,694	54,604
法人税等調整額	85,568	△19,578
法人税等合計	134,263	35,025
当期純利益	111,863	78,762

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	640,597	599,956	13,808	613,765	30,298	371,220	401,519	△20,666	1,635,215
当期変動額									
自己株式の取得								△8,354	△8,354
特別償却準備金の積立					187,246	△187,246	－		－
特別償却準備金の取崩					△5,049	5,049	－		－
税率変更による積立金の調整額					1,237	△1,237	－		－
剰余金の配当						△18,305	△18,305		△18,305
当期純利益						111,863	111,863		111,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	183,433	△89,875	93,558	△8,354	85,203
当期末残高	640,597	599,956	13,808	613,765	213,732	281,344	495,077	△29,020	1,720,419

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,810	1,642,026
当期変動額		
自己株式の取得		△8,354
特別償却準備金の積立		－
特別償却準備金の取崩		－
税率変更による積立金の調整額		－
剰余金の配当		△18,305
当期純利益		111,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,524	5,524
当期変動額合計	5,524	90,728
当期末残高	12,334	1,732,754

当事業年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	640,597	599,956	13,808	613,765	213,732	281,344	495,077	△29,020	1,720,419
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△31,899	31,899	－		－
税率変更による積立金の調整額					4,061	△4,061	－		－
剰余金の配当						△18,305	△18,305		△18,305
当期純利益						78,762	78,762		78,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△27,837	88,294	60,456	－	60,456
当期末残高	640,597	599,956	13,808	613,765	185,895	369,639	555,534	△29,020	1,780,876

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,334	1,732,754
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		－
税率変更による積立金の調整額		－
剰余金の配当		△18,305
当期純利益		78,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	964	964
当期変動額合計	964	61,421
当期末残高	13,299	1,794,176

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	10～17年
工具、器具及び備品	２～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、翌事業年度以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

役員株式給付規程および株式給付規程に基づく当社役員、従業員およびパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

（株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）における会計処理方法）

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（株式給付信託（ＢＢＴ）における会計処理方法）

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１．担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年９月30日）
建物	496,908千円	512,102千円
構築物	14,062	12,843
機械及び装置	－	8,323
土地	242,327	242,219
計	753,298	775,489

担保に係る債務

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年９月30日）
１年内返済予定の長期借入金	53,016千円	53,016千円
長期借入金	414,925	361,909
計	467,941	414,925

※２．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年９月30日）
短期金銭債権	14,085千円	9,003千円
長期金銭債権	26,847	34,238
短期金銭債務	72,736	70,681

３．偶発債務

債務保証

㈱プティパについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年９月30日）
(1)金融機関からの借入債務	118,870千円	105,994千円
(2)リース取引に係る未経過リース料期末残高	18,448	8,355
(3)仕入等取引に係る支払債務	6,684	266

周陽商事㈱について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年９月30日）
金融機関からの借入債務	70,000千円	70,000千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年９月30日）
営業取引による取引高		
売上高	16,867千円	31,246千円
仕入高	712,904	778,497
その他の営業取引	84,758	84,412
営業外取引による取引高	1,509	1,249

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78％、当事業年度77％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22％、当事業年度23％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当事業年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年９月30日）
給与手当	228,853千円	233,483千円
運賃	239,224	261,896
広告宣伝費及び販売促進費	130,671	130,613
減価償却費	50,513	73,700
賞与引当金繰入額	18,200	20,120
ポイント引当金繰入額	1,933	3,003
退職給付費用	4,274	6,948
貸倒引当金繰入額	1,811	344
株式給付引当金繰入額	378	2,527

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額522,818千円、前事業年度の貸借対照表計上額429,591千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年９月30日）
繰延税金資産		
未払事業税	3,125千円	2,721千円
商品評価損	3,719	1,164
貸倒引当金繰入超過額	20,854	21,257
賞与引当金	5,975	6,174
ポイント引当金	4,351	3,202
債務保証損失引当金	8,200	5,655
関係会社事業損失引当金	6,644	7,028
関係会社株式評価損	23,520	21,757
その他	2,980	4,542
繰延税金資産小計	79,372	73,504
評価性引当額	△62,474	△56,681
繰延税金負債との相殺	△16,763	△16,374
繰延税金資産合計	133	448
繰延税金負債		
特別償却準備金	△101,393	△81,740
繰延税金負債小計	△101,393	△81,740
繰延税金資産との相殺	16,763	16,374
繰延税金負債合計	△84,629	△65,365
繰延税金資産または繰延税金負債(△)の純額	△84,495	△64,916

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年９月30日）
法定実効税率	35.4%	32.8%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	2.3
住民税均等割	0.9	2.0
収用等の特別控除	△6.5	－
税額控除	△1.1	△1.9
株式報酬費用	0.8	0.4
評価性引当額の増減	27.4	△2.5
税率変更による期末繰延税金資産および期末繰延税金負債の減額修正	△3.6	△2.9
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.6	30.8

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年10月１日に開始する事業年度および平成29年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産（流動負債の繰延税金負債を控除した金額）は99千円、固定負債の繰延税金負債（固定資産の繰延税金資産を控除した金額）は3,401千円、それぞれ減少し、法人税等調整額は3,301千円減少しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	611,998	41,695	－	31,742	621,950	196,644
	構築物	17,941	739	－	2,534	16,146	17,069
	機械及び装置	44,766	11,019	－	7,661	48,124	25,543
	工具、器具及び備品	13,876	5,560	－	4,169	15,267	34,894
	リース資産	16,376	－	－	7,648	8,728	46,608
	土地	287,820	－	107	－	287,712	－
	その他	16,200	3,080	16,200	770	2,310	2,690
	計	1,008,979	62,094	16,307	54,526	1,000,239	323,450
無形固定資産	ソフトウエア	75,977	20,807	－	24,194	72,590	150,214
	電話加入権	244	－	－	－	244	－
	計	76,221	20,807	－	24,194	72,834	150,214

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物　　41,695 千円　第４商品センター追加（建設仮勘定からの振替を含む。）

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	65,032	4,933	182	69,784
賞与引当金	18,200	20,120	18,200	20,120
ポイント引当金	13,461	10,434	13,461	10,434
株式給付引当金	833	2,527	－	3,360
債務保証損失引当金	25,580	－	7,013	18,566
関係会社事業損失引当金	20,724	2,348	－	23,073

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>10月１日から９月30日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>12月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>９月30日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>３月31日および９月30日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り

取扱場所

株主名簿管理人

取次所

買取手数料</td><td>
（特別口座）
東京都中央区八重洲一丁目２番１号
みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部

（特別口座）
東京都中央区八重洲一丁目２番１号
みずほ信託銀行株式会社

――――――

無料</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
公告掲載ＵＲＬ　http://www.taisei-wellnet.co.jp</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>(1) 対象株主様
毎年９月30日現在の株主名簿に記録された当社株式１単元（100株）以上保有されている株主様を対象といたします。
(2) 優待内容
<table>
<tr><td>所有株式数</td><td>１単元（100株）以上
５単元（500株）未満</td><td>５単元（500株）以上</td></tr>
<tr><td>優 待 内 容</td><td>当社通販サイトでのご優待割引（注）</td><td>①当社通販サイトでのご優待割引（注）
②cottaオリジナル菓子詰め合わせ（3,000円相当）（非売品）</td></tr>
</table>
（注）下記当社通販サイト「cotta」に掲載されている商品（一部除外品あり）を、常時10％割引※でご購入いただけます。（割引適用期間　毎年12月下旬より１年間）
通販サイト「cotta」ＵＲＬ：http://www.cotta.jp/
※ただし、他のキャンペーン等との併用はできません。</td></tr>
</table>

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第17期）　（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）平成27年12月21日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類
平成27年12月21日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書
（第18期第１四半期）　（自　平成27年10月１日　至　平成27年12月31日）平成28年２月12日九州財務局長に提出
（第18期第２四半期）　（自　平成28年１月１日　至　平成28年３月31日）平成28年５月16日九州財務局長に提出
（第18期第３四半期）　（自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日）平成28年８月12日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成28年11月14日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月24日

株式会社タイセイ

取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　堤　剣　吾　印

業務執行社員　公認会計士　大　神　匡　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タイセイ及び連結子会社の平成28年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 タイセイの平成28年９月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 タイセイが平成28年９月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月24日

株式会社タイセイ

取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　堤　剣　吾　印

業務執行社員　公認会計士　大　神　匡　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タイセイの平成28年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。